

鉄道事業

安全報告書

2016



この安全報告書は鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社の安全への取組みをまとめたものです。

1. お客様・地域の皆さまへ

平素は当社の鉄道事業に格別のご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社では、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全・安定輸送に努めております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、当社における鉄道輸送の安全を確保するための取り組みや安全の実態を広くご理解いただくために公表するものです。安全に、しかも安心してご利用いただくため、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

三岐鉄道株式会社
取締役社長 日比義三

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、安全に関する基本方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しています。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。
- ④ 事故災害が発生した時は、人命救助を最優先する。
- ⑤ 常に確認を励行し、連絡を徹底する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、改善に心掛ける。

(2) 安全目標

2015年度は有責事故0件でした。引き続き2016年度も次の目標を掲げ、社長以下従業員全員で取り組みます。

列車事故（衝突・脱線・火災）

人身・踏切障害事故

→ 有責事故ゼロを目指します。

3. 事故等の発生状況と再発防止策

(1) 鉄道運転事故（列車衝突・列車脱線・列車火災・踏切障害・道路障害・鉄道人身障害・鉄道物損）において2015年度に発生した事故は、0件です。

年度	2011	2012	2013	2014	2015
発生件数	1	1	1	0	0
死傷者数	1	0	0	0	0
(内、死亡者数)	0	0	0	0	0

(2) 輸送障害（運休又は30分以上の遅延）

2015年度に発生した輸送障害は、次の8件で、内訳は以下のとおりです。

単位〔件〕

鉄道内原因					鉄道外原因		
係員	車両	土木	電気	その他	自然災害	踏切	その他
0	3	0	2	0	1	0	2

(3) インシデント（事故の兆候）

2015年度に発生したインシデントは、0件です。

(4) 行政指導等

2015年度に受けた行政指導等は、0件です。

4. 輸送の安全を確保するための取り組み

(1) 異常時訓練

年末年始輸送安全総点検（毎年12月10日～翌年1月10日）の際、運転事故や信号故障、災害を想定した訓練を実施しています。また技術部門では資機材を用いた脱線復旧訓練、運輸部門では車両故障の処置訓練、災害時のお客様避難誘導訓練、非常はしごの取扱い、AED（自動体外式除細動器）の取扱い訓練など、定例的に業務研究会を実施し、業務内容に対する理解の深度化を図っています。

(2) 人材教育

当社では輸送の安全に役立つよう、全国安全週間に先立ち、毎年6月に本社で「安全大会」を実施しています。外部講師を招いて講演会を開催するとともに、毎年1職場の持ち回りで安全活動発表を行い、社員の意識高揚に努めています。また、12月には鉄道係員向けの講習会を実施しています。



安全大会（職場安全活動の発表）

(3) 内部監査

当社では鉄道部門の安全管理体制の点検活動の一つとして、総務部長を監査責任者とする内部監査を毎年8月に実施しており、安全管理体制の強化並びに改善を図っています。

(4) 安全のための投資と支出

2015年度には、継続実施中の三岐線の分岐器重軌条化工事、北勢線の維持修繕工事等により、安全関連設備投資と修繕費の合計額が約6億7千万円（営業収入の約43%）にのびりました。

〈2015年度に実施した主な工事〉

〔三岐線〕

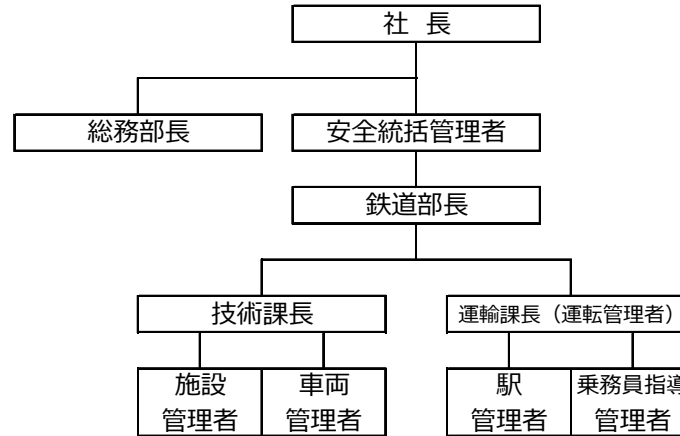
- ・保々駅・伊勢治田駅構内重軌条化工事
- ・橋梁補修工事（橋脚補修、塗装）
- ・宇賀川橋梁マクラギ交換工事
- ・高圧配電線張替工事

〔北勢線〕

- ・名古屋線跨線橋橋脚補修工事
- ・並マクラギ交換工事
- ・西桑名駅ホーム補修工事
- ・電路ガイシ交換工事

5. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を結成し、各責任者の責務を明確にしています。



責任者	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (専務取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
鉄 道 部 長	安全統括管理者の指揮の下、課長・各管理者の業務を統括する
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な、投資・予算・要員計画等の事項を統括する
運 転 管 理 者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者 (三岐/北勢運転区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
駅 管 理 者 (第一・二管理区長)	運転管理者の指揮の下、駅構内の列車及び車両の運行に関する事項を統括する
技 術 課 長	安全統括管理者の指揮の下、施設、車両に関する事項を統括する
施設管理者 (施設区長)	技術課長の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者 (保々・北大社車両区長)	技術課長の指揮の下、車両に関する事項を統括する

6. 安全対策の工事写真



三岐線 保々駅構内重軌条化工事




北勢線 名古屋線跨線橋橋脚補修工事

7. 本報告書へのご意見

この安全報告書に関するご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒510-8014 三重県四日市市富田三丁目 22-83

 三岐鉄道株式会社

<http://www.sangirail.co.jp/>

Tel 059-364-2141(代表)

E-mail soumu@sangirail.co.jp